

## 【景観計画等の見直しの必要性】

### ○ガイドラインを巡る社会的背景

- ・平成26年、景観計画に太陽電池発電設備及び風力発電設備に係る届出対象行為への位置づけを明確化
- ・平成27年、「北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン」を策定
- ・平成29年、洋上風力発電導入拡大のため、「一般海域における利用調整に関するガイド」が策定される
- ・ガイドラインの策定後、脱炭素社会の実現等を目的として、大型再エネ発電設備の建設が加速

### ○審議会における委員意見等

- ・ガイドラインの地域区分毎の配慮事項を、より具体的な内容を数値基準として示すべきではないか。
- ・現行のガイドラインでは、各々の自治体で判断できないこともあるため、全体の方向性を示すよう整理が必要ではないか。
- ・ガイドラインの地域区分について、現行のままでは届出者が実際とは違う認識をして申請する可能性があるとともに、視点場と対象場の話が混合しているため整理が必要だと感じる。
- ・風力発電は、単体の鉄塔の基準を現在適用されているが、実情を考慮すると群で風車が並んでいるため、基準を再検討して欲しい。
- ・届出基準を超えない物についても影響が無いか検討する必要があると考えられるため、その様な事例について、写真やシミュレーションがあれば良い。

## ○各自治体の対応

- ・再エネに関連する条例やガイドライン等を制定し、独自の規制等を行っている市町村あり

## ○再エネ設備を巡るトラブル等の問題

- ・展望地からの眺望への影響を極力回避・低減すること等への配慮を促すことは可能
- ・条例を制定済の自治体において、条例で抑制区域を定めているものの、より厳しい基準を求める意見が多い…等

**⇒現在のガイドラインのチェックリストで審査できない項目あり**

## ○促進区域への指定

- ・令和5年5月12日に経済産業省と国土交通省が北海道の5地域を「有望な区域」として整理
- ・今後、「促進区域」に指定される可能性あり
- ・促進区域に指定されると、洋上風力発電設備を含む各種再エネ発電設備の建設が進む

**⇒現在のガイドラインでは洋上風力発電設備に対する審査基準なし**



**景観計画、景観形成基準及びガイドライン等の見直しを検討**